

資格確認書を専用サイトでweb交付してください



- 現在お持ちの健康保険証は、令和7年12月2日以降、使用することができません。
- マイナ保険証をお持ちでない方は、受診する際に資格確認書が必要です。
- ITS健保は、以下の対象者に**資格確認書を電磁的に交付します【web交付】**。
- 受診の際は、**web交付専用サイト**にアクセスし、スマートフォンで表示された**資格確認書【web】**を医療機関等の窓口に提示してください。

1.対象者

- ① 前月末時点でマイナ保険証を利用することができない者等であって、かつ資格確認書【書面】を保有していない被保険者又は被扶養者
- ② ①以外の被保険者又は被扶養者であって、マイナ保険証を利用することができない状況のため資格確認書【web】の交付を申請する者

※ 対象者については、裏面FAQも併せてご確認ください。

2.手続/交付手順

①専用サイトへアクセス

下記URLまたは右記二次元バーコードから**web交付専用サイト**へアクセスします。

https://cert.its-kenpo.or.jp/user/sign_in



②アカウント作成

以下の2点をご用意のうえ、アカウントを作成します。

- メールアドレス（お持ちのスマートフォンで受信できるもの）
- 健康保険証、資格情報のお知らせのいずれか



③web交付

スマートフォンから専用サイトにログインし「web交付」を押下、交付の理由を選択後（1. ②のみ）、**ワンタイムパスワード**による認証を行い、対象者の資格確認書【web】（右記サンプル参照）を表示します。

④医療機関等を受診

医療機関等を受診の際は、上記③の手続きを行い、スマートフォンで表示された資格確認書【web】を窓口で提示してください。なお、画面上に現在時刻をリアルタイムで表示することにより、なりすまし防止策を実施しています。



- 資格確認書【web】交付後であっても、マイナ保険証は利用可能です。「データに基づくより良い医療が受けられる」等のメリットを利用するため、マイナンバーカードをお持ちの場合は、保険証利用登録を行ってください。
- マイナンバーカードの保険証利用登録の詳細は、右記二次元バーコード（厚生労働省HP）からご確認ください。



資格確認書【web交付】に関するお問合せ先等

ITS健保HPの専用ページ【資格確認書のweb交付について】⇒右記二次元バーコードからアクセスできます

https://www.its-kenpo.or.jp/hoken/situation/webkakuninsho_index.html



お問合せ先

資格確認書【web交付】問い合わせ専用ダイヤル TEL 03-5925-5350 ※月曜～金曜（祝日・年末年始を除く）9:00～17:00

Q.1

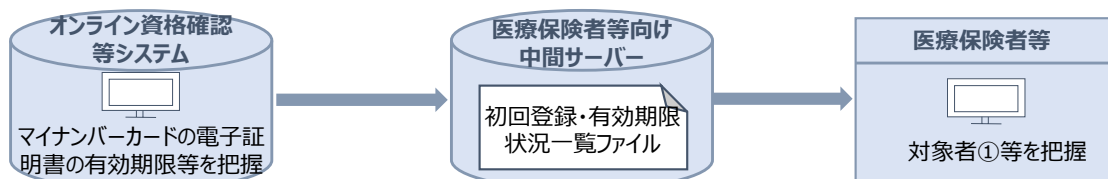
資格確認書【web】の対象者「① 前月末時点でマイナ保険証を利用することができない者等」の具体的な該当者を教えてほしい。

具体的には、毎月国からITS健保に連携される「初回登録・有効期限状況一覧ファイル」(※)において、以下に該当する加入者等です。

- ・マイナンバーカードを取得していない者
- ・マイナンバーカードを保有しているが健康保険証利用登録を行っていない者
- ・マイナンバーカードの電子証明書の有効期限切れの者
- ・マイナンバーカードの返納者

※ 「初回登録・有効期限状況一覧ファイル」は、前月末時点のマイナ保険証の利用登録状況並びにマイナンバーカードの電子証明書の有効期限の状況を取りまとめたファイルであり、毎月国から各医療保険者等へ連携されます(下図参照)。

※ 詳細は「医療保険者等に対するマイナ保険証の利用登録状況及びマイナンバーカードの電子証明書の有効期限の情報連携について(その2)」(令和6年12月5日付け厚生労働省保険局事務連絡)をご参照ください。



Q.2

資格確認書【web】の対象者「② ①以外の被保険者又は被扶養者であって、マイナ保険証を利用することができない状況のため資格確認書【web】の交付を申請する者」の該当者例を教えてほしい。

具体例としては、マイナ保険証の利用登録後、マイナンバーカードが紛失または更新中のため、医療機関等の受診にあたり資格確認書【web】の利用を希望する者等が該当します。

Q.3

既に資格確認書【書面】の交付を受けているが、対象者②として資格確認書【web】を交付申請することは可能か。

資格確認書【書面】の交付者であって、引き続きマイナ保険証を利用することができない状況である時は、資格確認書【web】を申請することが可能です。

Q.4

令和7年9月以降の広報において、web交付対象者を「マイナ保険証を利用することができない者等であって、かつ資格確認書【書面】を保有していない被保険者又は被扶養者」に限定していたが、今般の広報から対象者②に追加されたのか。

令和7年9月の資格確認書【web】に関する広報開始以降、寄せられた要望及び問合せ内容を踏まえ、対象者②を追加しました。

資格確認書【web交付】に関するお問合せ先等

ITS健保HPの専用ページ【資格確認書のwebに関するFAQ】⇒右記二次元バーコードからアクセスできます

https://www.its-kenpo.or.jp/hoken/situation/webkakuninsho_qa.html



お問合せ先

資格確認書【web交付】問い合わせ専用ダイヤル TEL 03-5925-5350 ※月曜～金曜(祝日・年末年始を除く) 9:00～17:00